日本学術会議会員任命拒否に関する声明

菅義偉首相は、日本学術会議が新規会員候補として推薦した6名を任命しませんでした。また、任命見送りになった経緯や理由を説明していません。これは、日本学術会議法(第3条)に定められた同会議の独立性を脅かすものであるとともに、日本国憲法の保障する「学問の自由」(第23条)と併せて「思想及び良心の自由」(第19条)も侵害する重大な事態といえます。

新聞各紙は、菅首相による人事介入を厳しく批判する社説を一斉に掲げました。多くの学術団体や学者・文化人からも続々と抗議の動きが広がっています。世界的にも権威のある英科学誌『ネイチャー』は、この問題について「国家が学術の独立を尊重するという原則は、現代の研究を支える基盤の一つであり、政治家がその契約を破ると、人々の健康、環境、社会を危険にさらす」と警告しています。また、ノーベル賞受賞者の本庶佑教授は。「理由を開示せずに学者の選別を行うことは学問の自由に対する重大な侵害であり、多様な人が自由に研究し考え発信することが国民の幸福につながる」と語っています。

任命されなかった6人はいずれも「安全保障関連法案に反対する学者の会」の呼びかけ人または賛同者であることがマスコミで伝えられています。学術的に政権批判的立場の学者を任命拒否したとすれば、学問の自由を侵害するもので違憲的行為です。今回は学者・研究者が標的になっていますが、この事態を「対岸の火事」として見過ごしてしまうならば、種々の疑問があっても時の政権を批判できない雰囲気が生まれ、最終的には国民にも負の影響を与える重大な問題を含んでいます。

私たちは戦争のない恒久の平和を希求し、障害のあるなしに関わらず人間の多様性を尊重し豊かな社会を目指してすべての子どもや障害児・者や高齢者の発達保障の取り組みを地域と連携して行っています。福祉実践や教育実践においても自由な研究の土壌があることが不可欠なのです。

以上のことから私たちは今回の問題を憂慮し、任命拒否の6名の方について、任命 見送りになった経緯と理由を明らかにするとともに任命拒否を撤回して、すみやかに 任命し、違法状態が解消されることを政府に強く求めます。

> 2020 年 10 月 30 日 社会福祉法人麦の芽福祉会 全国障害者問題研究会鹿児島支部 鹿児島子ども研究センター 障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会鹿児島支部 きょうされん(旧称共同作業所全国連絡会)鹿児島支部